

水道料金改定審議資料 (第2回)

(目次)

1～5ページ

1. 第1回経営審議会のまとめ
 - (1) 水道事業の経営状況
 - (2) 水道事業が抱える課題
 - (3) 平成31年度以降の事業計画と経営の見通し
 - (4) 料金改定の考え方

6～7ページ

2. 参考資料
 - (1) 口径別料金変更額(案)
 - (2) 平成29年度 水量段階別・口径別 件数・使用量一覧

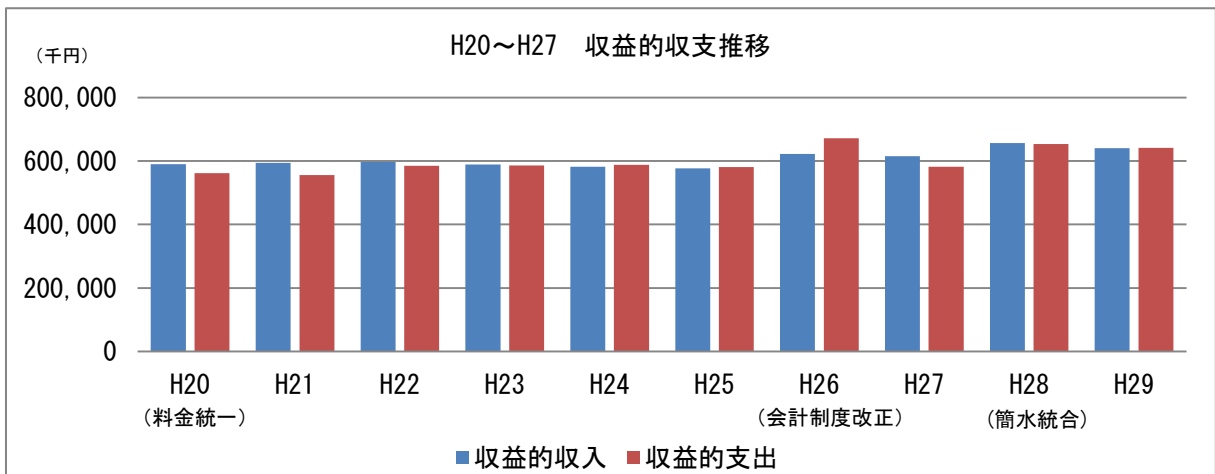
1. 第1回経営審議会のまとめ

(1) 水道事業の経営状況

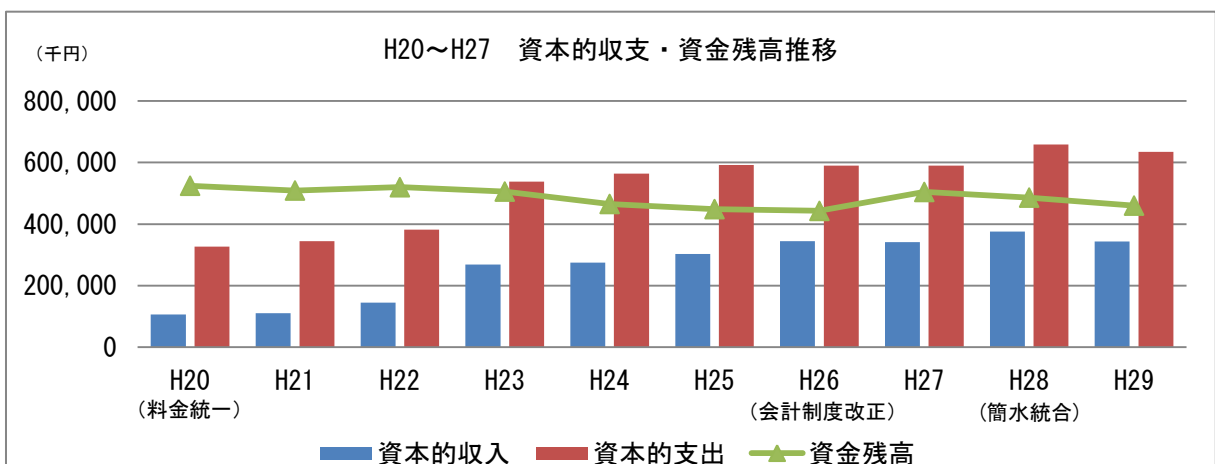
① 平成29年度までの経営について

- ◎ 合併後、H20料金統一を行い、収益的収支を重視した事業・財政運営
- ◎ 長期的に「料金据え置き」
⇒ 中期経営計画での平成23年度、平成26年度料金改定の予定を見送り
- ◎ 「支出の抑制」(経費削減、投資の絞り込みなど)
 - ①職員定数削減による「経費削減」⇒平成18年度17人から平成26年度13人
 - ②H19～21 高金利の企業債の繰上償還を行い、低金利の企業債に借換え
 - ③修繕費、材料費、委託料等経費の見直し
 - ④事業の優先度を検討し、一部事業を縮小し対応
- ◎ 平成26年度会計制度改正により、減価償却費など現金を伴わない収入及び支出が増加
平成28年度簡易水道事業の統合により収入及び支出が増加
建設改良費や企業債償還額の増加の影響もあり資金残高が減少

② 収益的収支の推移



③ 資本的収支の推移・資金残高(現金預金)の推移

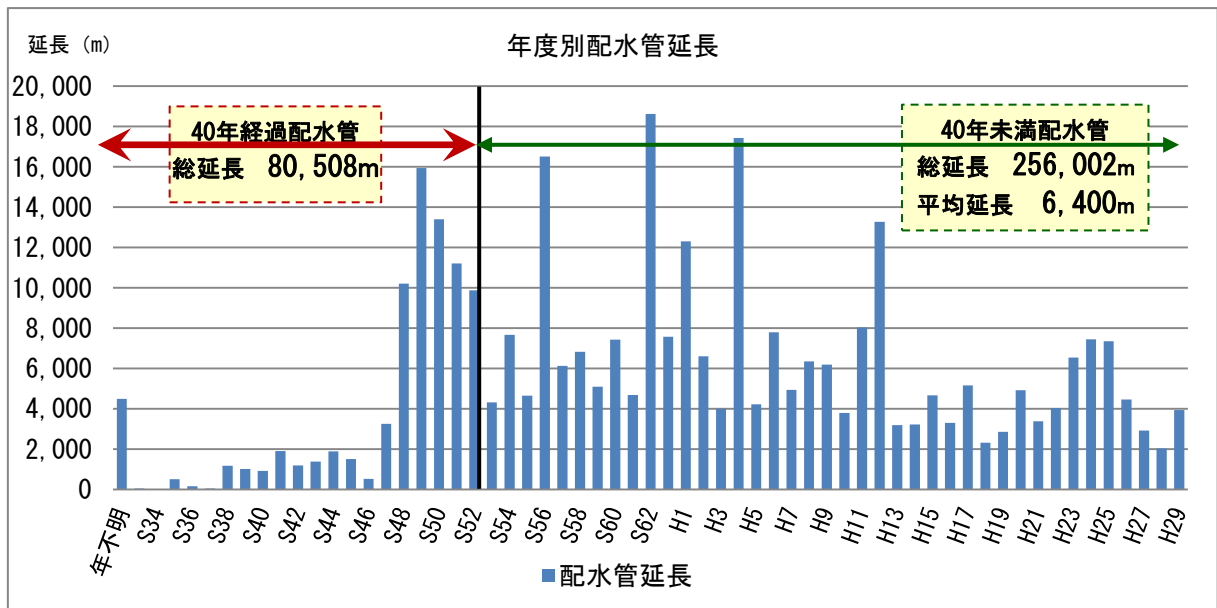


(2) 水道事業が抱える課題

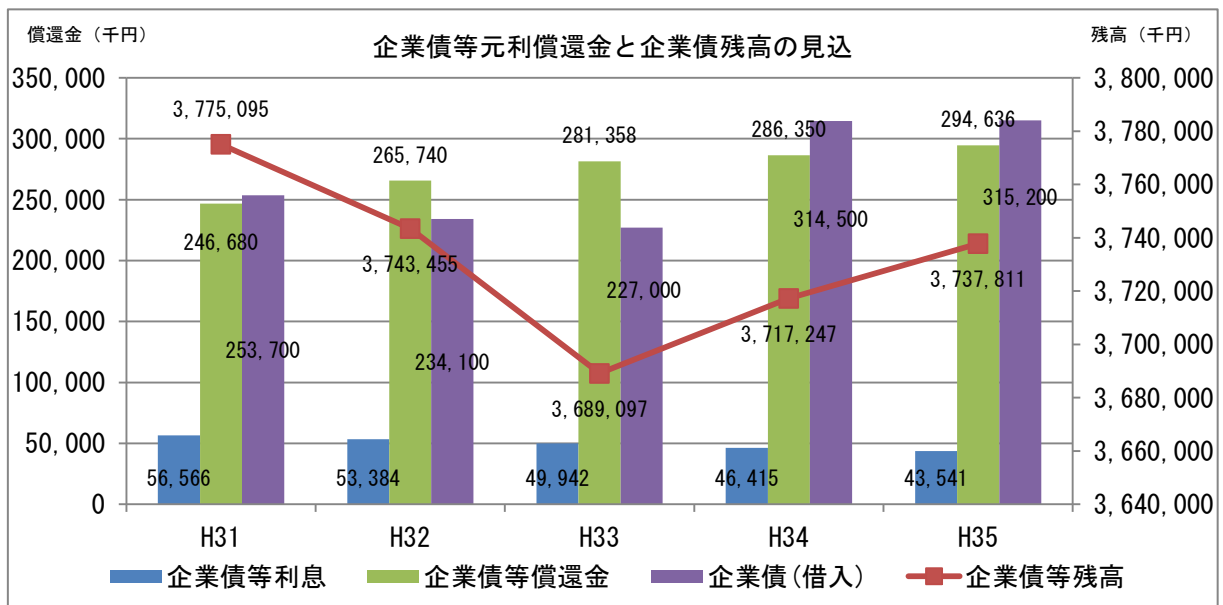
① 名寄市の現状

- ◎ 人口減少や節水型社会の進展により、収入減収が予想される。
- ◎ 費用削減を重点的に行ってきたが、削減できる費用が限られており、増加傾向にある。
- ◎ 老朽管の増加や浄水施設の老朽化が進み、維持・更新に投資が必要。
- ◎ これまで建設改良費の財源として企業債に依存する割合が高く、企業債残高が多くなる。
- ◎ 「想定外の災害」に対する準備にまで、人員や費用をかけることができない。

② 水道管老朽化の将来の見込



③ 企業債等元利償還金と企業債残高の見込



(3) 平成 31 年度以降の事業計画と経営の見通し

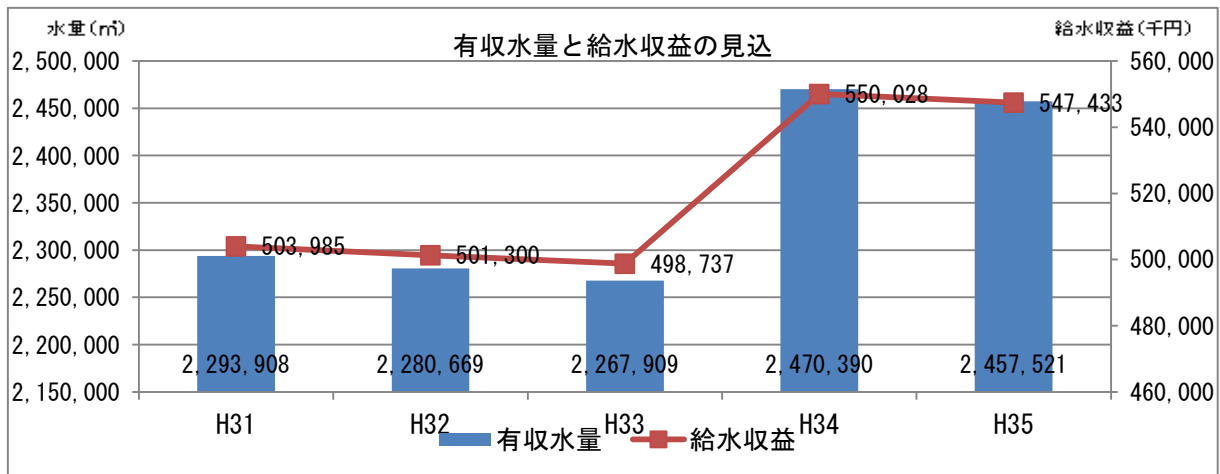
① 収益的収支

- ◎H31 の給水収益は簡水を統合する前の H27 より下回る見込み。
- ◎費用削減に努めているが、施設の老朽化による修繕費や減価償却費の増減、動力費（電気料）の変動により、費用を大幅に削減することは難しい。
- ◎H29 から純損失を計上している影響から、H32 には累積欠損金を計上することとなる。
- ◎H34 からは自衛隊への給水を予定し給水収益は増加するが、給水開始の先送りや予定給水量を下回った場合には収益に大きな影響が考えられる。

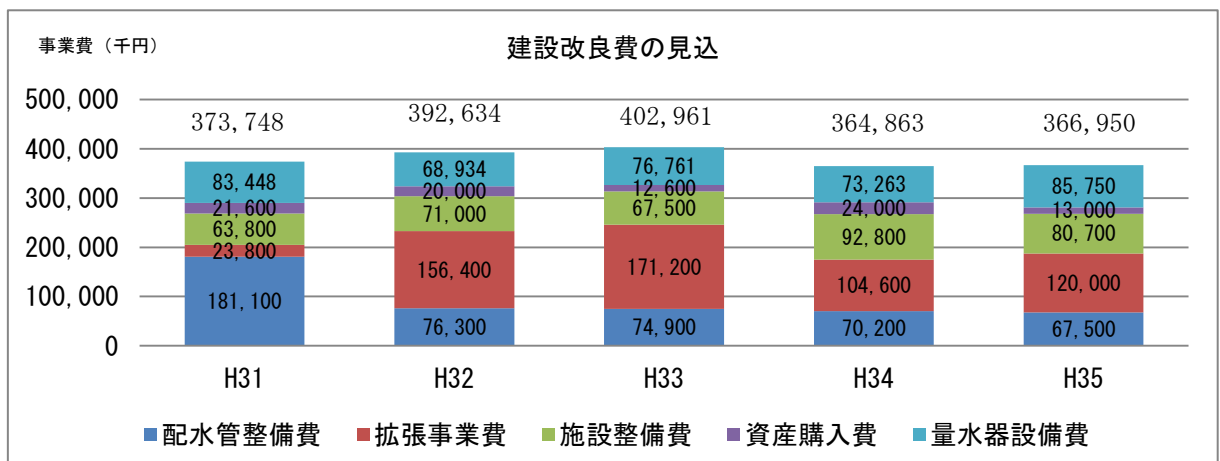
② 資本的収支

- ◎老朽化した施設を計画的に更新するため、建設改良費 4 億円を上限とした事業計画を策定。
- ◎収入は、国庫補助が無く、下水道事業からの工事負担金や、旧簡易水道事業に関する一般会計出資金等の収入が若干あるが、収入のほとんどが企業債であり、そのため、企業債償還額が年々増えている。
- ◎収支不足額については、減価償却費など現金を伴わない支出によって企業内に留保された資金で補填しているが、純損失があるとその分を差し引くため年々減額し、平成 38 年度には資金がマイナスとなる。

③ H31～H35 有収水量と給水収益の見込



④ H31～H35 建設改良費の見込

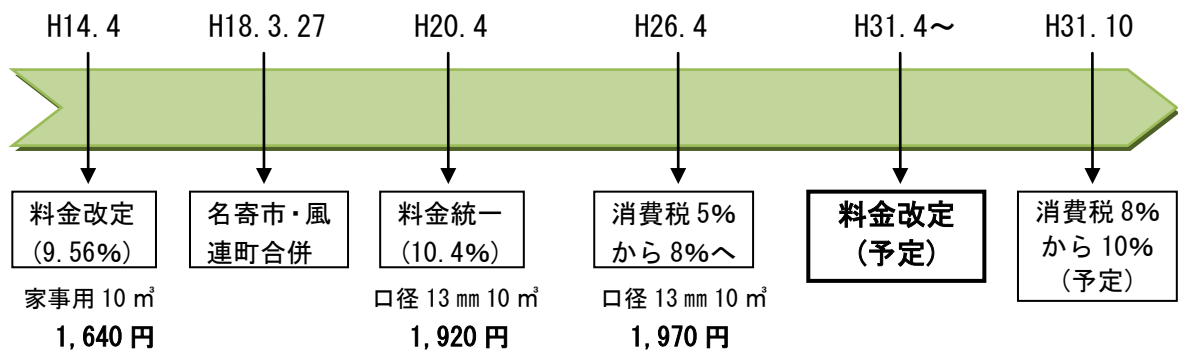


(4) 水道料金改定の考え方

① 経営審議会の審議結果

◎市民生活に欠かすことができない水道事業を安定して供給していくために、近年の使用水量減少傾向や、経費の削減、施設老朽化更新の先送りも限界に近いことなどから、料金の引き上げ改定が必要である。

② これまでの料金改定と今後の予定



③ 財政計画からの検討

※増減は H18~H29 の平均値との比較

		平成 31~35 年度見込 (年平均)			
		現状維持	料金改定 (5%)	料金改定 (10%)	料金改定 (15%)
料金収入 (509,412 千円)	平均	520,296 千円	540,858 千円	572,320 千円	598,344 千円
	増減	1,773 千円	31,446 千円	62,908 千円	88,932 千円
収益的収支純損益 (△4,066 千円)	平均	△20,460 千円	4,528 千円	35,991 千円	62,014 千円
	増減	△16,394 千円	8,594 千円	40,057 千円	66,080 千円
建設改良費 (296,373 千円)	平均	380,231 千円			
	増減	99,202 千円			
企業債充当率 (38.09%)	平均	70.72%			
	増減	34.64%			
企業債元利償還 (268,089 千円)	平均	324,922 千円			
	増減	41,245 千円			
資金残高 ※H29 末残高 (460,205 千円)	H35 末残高	124,303 千円	226,509 千円	382,905 千円	512,266 千円
	増減	△335,902 千円	△233,696 千円	△77,300 千円	52,061 千円

※カッコ内は H18~29 の平均値 (料金収入には簡水分含む)

◎料金収入が現状維持では損失が増え、資金残高が 70%減少し、平成 38 年度にはマイナスとなる見込み。10%料金改定しても、資金残高は H29 末を下回るため、施設の老朽化に対応するには不安がある。

④ 水道料金改定（案）

料金改定に係る方針

【投資・費用に関する方針】

- ①経営戦略期間（～H38）の「建設改良費4億」計上、「起債額上限3億」とする。
- ②第2期拡張事業（自衛隊配水等）、老朽管更新工事、浄水場電気設備更新の実施

【財源に関する方針】

- ①耐用年数に合わせた起債償還期間の延長（例：管関係30年→40年）
- ②起債償還方法の変更（元利均等 → 元金均等）
- ③資金剰余額（地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額）及び流動資産（現金・預金）→H29決算額を下回らない額を目標とする。

料金の算定期間

5年間（平成31年度～平成35年度）

- ◎5年間の経営状況から積算する。（期間を定め、定期的に料金改定の検討を行う。）

料金の改定率（案）

平均改定率 11.02% ※資料5「改定料金差額早見表」参照

- ◎一般家庭用の月平均使用実績を「口径13mm 12m³」とし、平均改定率等も同様とする。
※使用者の約9割が口径13mmのメーターを使用。
※個人住宅の大半を占める13mmと20mmの合計で、H29平均使用量が11.87m³
- ◎総括原価方式の改定率とした場合：50.18%

料金の改定時期（案）

平成31年4月1日

- ◎4月1日使用分から（5月以降検針分）

今後のスケジュール（予定）

8/7	第1回上下水道事業経営審議会での審議
8/27	第2回上下水道事業経営審議会でのまとめ
9/中旬	定例市議会へ条例改正（案）提出
10月中	市民説明会（予定）

2. 参考資料

(1) 口径別料金変更額 (案)

【水道料金改定(案)】

区 別 メーター口径	基本水量	現 行		⇒	改定案			
		基本料金 (1ヶ月)	超過料金又は 従量料金1㎡当		基本料金 (1ヶ月)	改定率	超過料金又は 従量料金1㎡当	改定率
13mm	5㎡まで	792円	237円	⇒	900円	13.64%	260円	9.70%
20mm	8㎡まで	2,222円		⇒	2,530円	13.86%		
25mm	10㎡まで	3,466円		⇒	3,950円	13.96%		
30mm	基本水量 なし	4,999円	267円	⇒	5,690円	13.82%	300円	12.36%
40mm		8,877円		⇒	10,110円	13.89%		
50mm		13,866円		⇒	15,800円	13.95%		
75mm		31,217円		⇒	35,580円	13.98%		
100mm		55,502円		⇒	63,270円	14.00%		
150mm	124,869円	⇒	142,350円	14.00%				
浴場用	100㎡まで	メーター口径 料金の1/2	57円	⇒	メーター口径 料金の1/2	13.95%	60円	5.26%
臨時用	10㎡まで	メーター口径料金 +1,986円	267円	⇒	メーター口径料金 +2,260円	13.80%	300円	12.36%

料金算出後に、10円未満の端数を切り捨て

【使用量別早見表】(一般家庭、水道メーター口径13mmの場合)

(単位:円)

月使用量 (㎡)	水道料金(改定案)			下水道使用料			上・下水道 料金合計	現合計	差額
	基本料金	超過料金	合計	基本料金	超過料金	合計			
0~5	900	0	900	710	0	710	1,610	1,500	110
6	900	260	1,160	710	206	910	2,070	1,930	140
7	900	520	1,420	710	412	1,120	2,540	2,380	160
8	900	780	1,680	710	618	1,320	3,000	2,820	180
9	900	1,040	1,940	710	824	1,530	3,470	3,270	200
10	900	1,300	2,200	710	1,030	1,740	3,940	3,710	230
11	900	1,560	2,460	710	1,236	1,940	4,400	4,150	250
12	900	1,820	2,720	710	1,442	2,150	4,870	4,600	270
13	900	2,080	2,980	710	1,648	2,350	5,330	5,030	300
14	900	2,340	3,240	710	1,854	2,560	5,800	5,480	320
15	900	2,600	3,500	710	2,060	2,770	6,270	5,930	340
16	900	2,860	3,760	710	2,266	2,970	6,730	6,360	370
17	900	3,120	4,020	710	2,472	3,180	7,200	6,810	390
18	900	3,380	4,280	710	2,678	3,380	7,660	7,250	410
19	900	3,640	4,540	710	2,884	3,590	8,130	7,700	430
20	900	3,900	4,800	710	3,090	3,800	8,600	8,140	460
25	900	5,200	6,100	710	4,120	4,830	10,930	10,360	570
30	900	6,500	7,400	710	5,150	5,860	13,260	12,570	690
35	900	7,800	8,700	710	6,180	6,890	15,590	14,790	800
40	900	9,100	10,000	710	7,210	7,920	17,920	17,000	920
45	900	10,400	11,300	710	8,240	8,950	20,250	19,220	1,030
50	900	11,700	12,600	710	9,270	9,980	22,580	21,430	1,150

※合計は、料金算出後に10円未満の端数を切り捨てた額です。

